

令和2年度の事業報告書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

法人名 特定非営利活動法人もちもちの木

1 事業の成果

別添資料参照

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業名)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者的人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位:千円)
介護保険法 による認知 症対応型共 同生活介護 の居宅サー ビス事業	認知症高齢者の為の グループホームの運営 ①グループホーム土橋のおう ち ②グループホーム古田のおう ち	(C) 土橋=11名 古田=13名	(D)認知症 要介護高齢 者 (E)定員各9 名、計18名	76,878
介護保険法 による通所 介護の居宅 サービス事 業	要介護認定高齢者の為の デイサービスの運営 ①デイサービス土橋のおう ち ②デイサービス古田のおう ち	(C) 土橋=16名 古田=11名	要介護高齢 者 定員 土橋13名 古田13名 計26名	55,629
障害者の日常 生活及び社会 生活を総合的 に支援するた めの法律に基 づく地域生活 支援事業	障がい児(者)の為の支援 ①日中一時支援	(C) 土橋=16名	障害児(者) 定員3名	

高齢者、障害者 者の趣味活動 、社会参加の 援助 高齢者専用賃 貸住宅以外の 高齢者住宅の 運営管理ほか	①ふれあいサービス もちもちの木 ②地域交流広場古田の おうち ③地域交流広場庚午の おうち ④地域交流広場土橋の おうち ⑤庚午のおうちシェア ハウス	(C) ①土橋=1名 ②古田=3名 ③庚午=2名 ④土橋=4名 ⑤庚午=1名	①0名 ②延べ 350名 ③延べ 1,975名 ④延べ 103名 ⑤定員6名	12,032
---	---	---	---	--------

(2) その他の事業

実施なし

(備考)

- 1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2 (2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度に他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。

別添資料

令和2年度 特定非営利活動法人もちもちの木 活動報告

新型コロナウィルスの感染拡大のため、他の業種と異なり業務中だけでなく常に気を許せない緊張と個々の生活の制約があり厳しい状況となつた。新型コロナウィルスの感染予防のために全職員で衛生管理と行動管理に取り組んだ。

理念の共有、ミッション、ビジョン、目指すべき人物像を浸透させて次世代への方向を明確にし、また多様な価値観を認め合う組織作りの土台に着手し評価制度の充実を図った。

介護事業所と併設のコミュニティースペースでの活動は制約し、庚午のおうちのコミュニティースペースは新しい生活様式で活動できるように環境整備した。コミュニティや人材育成と相談事業のほかすべての会議をオンライン化した。

○ミッション：使命

住民参加とボランタリ精神のもとに、地域に根差したサービスを提供し、すべての人が健やかに暮らせる地域社会づくりと福祉の増進に寄与する事

○ビジョン：将来像

人の縁という財産を創ろう

世代を超えた多世代のつながりが新しいセーフティネットになる

○もちもちの木の目指す人物像

「優しさと勇気のある人」

失敗を隠さず、嘘なく、個人を責めずチームで受け止め、想いを言語化して、いち早く状況を整理し改善に向き合う人

「地域と共にある法人」

地域活動者の暮らしのリスクマネジメントをして、これからの中護を予測しリアルな情報を提供して介護の方針決定を手助けする仕組みを居住支援という新たな事業に着手した。

「働き方改革」

健康的に成長させる、100年時代を踏まえた社会人基礎力の獲得と効率化を図った。

●情報の共有

全事業所の毎日のM T G（日々の調整）、カンファレンス（実行計画）、目標・業務と責任領域の抽出（実践立案会議・研修等）

会議のオンライン化、サイボウズと「業務の見える化共有ボード」の活用は3事業所で達成した。業務の効率化や人材育成の視点からも有効であったと職員からも声が上がっている。

●責任の共有

当事者意識を持ち、主体的に自ら進んで仕事や事業の責任を引き受けていくという意識の醸成をはかり、個人評価に「説明責任・実行責任・権限の明確化」を盛り込んだ。会議のあり方や情報共有の進み具合で成果の差は出たが全体的に向上した。

●人材育成

誰もが対等であり真のチームワーク、主体性を発揮できる基本的な仕組みが定着してきた。評価シートの項目に肯定ファースト（職業人としての基本マナーおよびハラスマントの理解、プラスのストロークの習得）を盛り込んだ。これにともない評価の刷新を図った。

介護保険上の同サービスでの記録等統一を検討し、職員の急な休みに際して他事業所からのスポット勤務が円滑になる仕組みを構築するという目標に対しては、サイボウズでやホワイトボードでの情報共有・電子記録の定着で可能な体制となってきた。

全職員に個人面談で目標設定することで、自主的にスキルアップできるよう自己啓発を促進し研修情報を提供できた。

キャリアパス制度の定着に向けて、アセッサー資格取得や研修参加を推進するために法人内研修制度を引き続きブラッシュアップした。

介護キャリア段位制度の評価項目を活用して個人の介護能力のアセスメントを実施した。個々のできること・得意なことを共有し、できないことを習得・不得意なことを得意にスキルアップする方法を一部の職員に指導できた。また管理者には、根拠にもとづいた職員の能力評価を整備して課題を明確にしたうえで個別研修計画を立てる手法を構築した。

人材育成チームを編成し、オンラインを介した人材育成を実施するためにオンラインスキルを標準化し3事業所で達成した。

●介護用リフト等の導入

土橋のおうちにバスリフトを設置した。

「利益確保」

利益確保することが事業継承には不可欠！ として、引き続き営業力強化と経費削減に取り組んだ。

人件費率6.2%を基準とし、決められた時間内で業務を行い、残業減の為に出勤時間や業務分担見直しを行った。

これまでの事業のオンライン化には着手したが維持するゆとりが持てなかった。

「経営と運営」

●経営会議の開催 → 「1. 会議」に記載

理事会役員、管理者、リーダー、総務担当者、広銀コンサルティング担当者、その他の有識者で開催し毎月の経営会議で時代に合った経営に関する必要な知識や考え方を知り理解した。前月のデータを共有し分析する。またそれに伴うアクションプランの作成と修正を行った。

●管理者会議の開催 → 「1. 会議」に記載

管理者・リーダー・総務担当者、その他の有識者で開催

事業所運営に関する必要な知識や考え方を理解し職員の研修の実施状況、アクションプランの進捗状況を報告し共有した。

各職員が利用者確保にむけて意識して営業の協力（広報紙配布、電話応対、来訪者応対、地域住民・親戚への口コミ等）は得られたが計画的なアプローチには至っていない。

地域からの相談・紹介・介護事業所の利用やデイからグループへの入居を数値化（地域からの各事業所の信頼度の評価）は今後の課題となった。

『より長く、より回数多く利用したいデイサービス』、『より早く入居したいグループホーム』と思われるような取り組みを進め、地域活動者との連携を図った。

【利用相談・体験・利用および中止件数、デイからグループへの入居者数】

	待機登録 (R3.3 現在)	新規入所者
グループホーム土橋	17件	0名（うちD土橋利用者0名）
グループホーム古田	19件	3名（うちD古田利用者0名）

	利用相談	体験	新規	利用中止
デイサービス土橋	15件	10名	8名	5名
デイサービス古田	10件	8名	3名	6名

●前年度から展開中の新規事業

新型コロナウィルス感染予防のために計画していた研修が開催できず収益増とならなかった。

①アンガーマネジメント体験研修 2回

②コンサルティング クライアント2か所 計16回

1. 会議

(1) 第19期通常総会[オンライン]

令和2年6月13日(土) 18:30~19:30

ZOOM会議室を使用しオンライン開催 YouTubeにてインターネット同時配信

新型コロナウィルス感染拡大防止のため前例のないオンライン開催とした。理事長・副理事長・監事、正会員8名、活動報告担当の職員5名がZOOMで参加。賛助会員・地域活動者5名、その他の職員はYouTube配信を視聴した。

(2) 理事会

毎月の経営会議と同日開催とした。

(3) 経営会議

理事長、副理事長、各事業所管理者、総務、広島銀行コンサルティングサービスの担当者(うち年2回参加)が毎月第4火曜日に会議を開催、各事業所の月次収益・稼働率について協議・情報共有を行った(計12回開催)。

(4) 管理者会議(計12回開催)

各事業所管理者、総務が毎月第1火曜日に会議を開催し、事業所の状況報告、人事、安全衛生等について検討を行った。

(5) 法人全体会議

【第1回】令和2年9月28日(月) 19:00~20:00 オンライン

上期の経営状況(広島銀行より)

制度説明「ハラスマント防止対策強化」「同一労働同一賃金」

介護技術評価試験・OJTについて

【第2回】令和3年3月29日(月) 18:30~20:00 オンライン

下期の経営状況(広島銀行より)

「同一労働同一賃金」「新しい評価制度」について

(6) 衛生委員会(計8回開催)

- ・新型コロナウィルス対応のため4月に臨時開催し、面会・地域活動の中止、消毒手順の確認、衛生用品チェック、職員の行動記録提出について検討した。
- ・夏場の新型コロナ対策と熱中症予防に細心の注意を払い、利用者様と職員両方の経口補水液、保冷剤、飲料水を常備して無事に夏を過ごすことができた。

2. 介護事業

(1) 土橋のおうち

◎グループホーム土橋のおうち（定員 9 名）

令和3年3月1日より管理者を東間宏美に変更した。

入居状況（令和2.3.31現在）

入居者 9名（女性8名、男性1名 平均年齢 85.5歳）平均介護度 3.3

介護度	人数
要介護1	1
要介護2	2
要介護3	2
要介護4	1
要介護5	3

居室の空き期間 0日間

入院期間（延べ日数） 65日間

月	入居者(人)	空室	入院
4月	9	0	0
5月	9	0	1
6月	9	0	1
7月	8	0	1
8月	8	0	0
9月	9	0	0
10月	9	0	0
11月	9	0	1
12月	9	0	1
1月	9	0	0
2月	9	0	0
3月	9	0	0

カンファレンス 毎月定期開催（計12回）

運営推進会議 奇数月の2か月に1回開催

※5月は総会を兼ねて

※今年度はコロナウィルス感染防止のため、文書にて報告

研修 キャリアパス研修受講

広島市認知症対応型サービス事業管理者研修（外部研修）

避難訓練 9/25、3/25

行 事

4月	花見
9月	敬老会
12月	クリスマス会
1月	初詣
2月	節分豆まき
3月	花見

※日常的に個別で散歩を行った。

※新型コロナウィルス感染予防のため施設外行事が中止となった。

前年度活動方針、事業所目標の評価

【令和2年度 事業所方針・事業所目標】

①スタッフのスキルアップ、レベルアップ

- ・感染症の知識と対応を学び、それぞれが習得する
- ・異常時に気づき対応ができる（内部、外部とも）
- ・予測性のある介護ができる
- ・身体的拘束等適正化委員会に基づき、日々のケアに虐待の勉強会を継続し、不適切なケアに気づき、改める

→身体拘束や虐待の研修などを通して学ぶことができ介護現場で活かすことができた。

②ご家族様との信頼関係の構築

- ・報告の徹底
 - ・月に1回お渡しする手紙の文章能力を付ける
- 月に一度のご様子や日々の報告を実施した
面会制限のため、オンライン面会の需要が増えた
事前予約にして、人員の確保をして対応した

③チーム能力のアップ

- ・スタッフ個々の個性が生かせる職場づくり
 - ・観察能力を高め、助け合う気持ちをもって仕事ができる
 - ・自身の言動に責任を持つ
- 重度要介護者の利用者が増えた。スタッフ同士協力し合う気持ちを持って対応している。
また、サイボウズで情報共有をして共通認識をもってケアに取り組んだ

◎デイサービス土橋のおうち（定員 13名）

令和3年3月1日より管理者を東間宏美に変更した。

登録者 計 25名（令和2年3月31日現在）

機能訓練実施利用者 20名 稼働率 平均 56.6%（昨年比 3.7 ポイント増）

介護度	登録者数
要支援1	0名
要支援2	1名
要介護1	7名
要介護2	2名
要介護3	5名
要介護4	2名
要介護5	8名
日中一時支援	2名
計	27名

【事業所目標】

「私たちは利用者・家族・地域住民・他の事業者と生活者として対等の関係であり、与えられた課題を、解決に向け協力して取り組んでいく仲間である。住み慣れた地域で生き続けるために予防と自立支援し暮らしの潤いを保ちつづけるための援助者となる」

数値目標：登録者 計 30名

機能訓練実施利用者 平均 7名／日 稼働率 平均 60%

相談 4件／月 体験利用 2件／月 新規利用獲得 1件／月

登録者 30名の目標に対し 11月・12月は達成できた。稼働率 60%以上の目標を 10月・2月は達成できた。

全体の達成率は 16%、入所や入院で安定した数字にならなかった。また重度の利用者が増え新規利用者の受け入れが難しい時期があった。

1. 介護実践能力の向上

根拠に基づいた介護の提供

- ・ ICFにもとづいた観察視点による記録方法の構築
 - ・ 記録を提供する方に合わせた表現方法のスキルアップ
 - ・ アセッサー制度を利用し技術の向上を図る（再掲→介護技術の基準として共有する）
- ICFに基づいて個別機能訓練計画や通所計画書や月末報告が作成できるようになり個々のスキルアップができた。

感染症についての専門的な知識

状況に合わせて現在のマニュアルを随時修正更新する

新型コロナウィルスの対応策や今後の現状を洞察しながら、これからも継続した対応をする。

常に安心と安全の提供を届けていけるよう、利用者だけでなく従業員も同時に健康に配慮し生活を共にしていくこと

→感染対策を実施し、罹患者なく過ごすことができた。

- ・ 担当制による通所介護計画・機能訓練計画・口腔機能計画の評価と更新の定着
 - ・ スタッフミーティング月2回開催（第2・4水曜日）
- 新型コロナウィルスの感染予防のために状況に合わせてオンラインで開催する。
→計画書更新が定着でき、オンライン会議を実施している。

2. 利用者に関わる連携の強化

- ・ 他サービス業者間による連携ノートを活用・推進し情報共有の在り方の工夫を継続する（再掲）
 - ・ 担当者会議への積極的参加と必要時に依頼する（再掲）
- 担当者会議では連携ノートの活用を推進し導入できた。（4名）

3. 専門性の開発

- ・ ユマニチュードの手法を定着させる
- ② ケアのレベル評価
- ② 「みる、話しかける、触れる、立つ」の4つの技術
- ・ 認知症の理解について基本から研修をおこなう
 - ・ 利用者の生活者としての表現の促進
- ユマニチュードの定着を心がけた。研修の開催はできなかった。

4. 活気ある職場づくりを推進する

- ・ 各事業所の好事例を法人全体で共有できるようにサイボウズ等の活用を促進する
- ・ 朝のミーティング 10分間に何を伝え情報共有するのか？内容を明確にホワイトボードに書

き出し全体の見える化を継続する

・他の事業所と問題点の共有、解決するためにデイサービス古田と記録やタスク表形式の開発を行い、緊急時等の職員支援ができるように事業所連携を図る（再掲）

→朝のミーティングでホワイトボードを活用しタスクの見える化に努めた。他事業所と記録や多数表形式の開発については、Nシステムケアを導入して統一予定。

5. 経営・運営に参画する

事業所ルールについての提案、意見交換がサイボウズやwebミーティングでも行われており、運営面で活用されている

ショッピングカードなど楽しい広報を考えて負担ない時期に定期訪問する（年4回）

他事業所と協力して研修会をオンラインで発信し情報提供する

職員の経験は豊かで様々な能力を秘めている。職員のリソースを共有して新たなアプローチを開発する

演劇の手法を使ってのコミュニケーションの取り方とワークショップの実施

料理のレパートリー・笑顔・家族の介護や看取りの経験

手作りと旅行・認知症実践者・他の業界での経験

楽器演奏と懐メロの知識・ユマニチュードと押し付けない介護・おむつと泌尿器の知識

→新型コロナウィルス感染予防のため行動制限がありワークショップなど経験を積むことができなかつた。

ショッピングカードの配布は1回実施した。

6. 地域包括ケアの拠点となる事業所作り

・準備やルール、マナーなど明確に誰もが快適に集える場の環境を整える（再掲）

2月26日より介護事業所は新型コロナウィルス感染予防の為に外部の出入りを禁止し地域活動は休止となつたがオンライン等で引き続き活動していく。

→地域活動は、ZOOM開催や規模を縮小して三密を避けて開催した。

ZOOM開催については回数を重ね定着してきている。

研修 キャリアパス研修受講

(2) 古田のおうち

◎グループホーム古田のおうち（定員9名）

【活動方針】

「ありのままのあなたを受け止めて、そっと寄り添う」

【令和2年度 事業所目標】

「3つの空間 居心地のいい空間 心のゆとり ゆるり空間 信頼の空間」

- ①情報の共有により帰属意識を高める。
- ②職員のスキルアップを図り、入居者本位のケアができるようになる。
- ③働きやすい明るい職場環境をつくる。
- ④ご家族との関係を築いて連携協力ができる。

【令和2年度活動報告】

- ①情報の共有により帰属意識を高める。

サイボウズシステムやZOOM会議を活用し、コロナ禍においても外部との関係を途絶えさせないように努めた。人材確保も難しい状況の中、業務分担、勤務内容の見直しが必須となり、毎月のMTGにおいては、検討、改善を繰り返した。

業務の見える化を目指して、ホワイトボードを設置したことにより、スタッフ同士の動きが確認できるようになり、利用者の体調管理にも役立った。

事例発表会もZOOM会議により開催、スタッフの認知症ケアの質向上に繋がった。

- ②職員のスキルアップを図り、入居者本位のケアができるようになる。

カンファレンスを通して、利用者を中心としたケアの統一を検討し、利用者様本位のサービス提供の工夫をした。

介護技術評価の実施等を通して、介護技術の再点検を行い、スタッフ一人一人の出来ることを増やすように努めた。

- ③働きやすい明るい職場環境をつくる。

コロナ感染症総務との面談の機会を設けたり、メンバー同士で協力しながら、体調管理に努めた。コロナ感染関係や病気により急な欠勤があった際も、メンバーでフォローし合い乗り切った。

- ④ご家族との関係を築いて連携協力ができる。

ご家族の希望を伺い、LINE、ZOOMを使ってコミュニケーションを図るよう協力した。

写真入りの広報誌を作成し、日常の暮らしぶりや事業所の状況等を報告した。

入居状況(R3/4/30 現在)

介護度	人 数	
	R2.4	R3.4
要支援2	1	0
要介護1	2	1
要介護2	1	4
要介護3	0	1
要介護4	2	1
要介護5	3	2

定例MTG 毎月第1金曜日(計12回開催)

運営推進会議 4月、6月はコロナ対策として書面にて情報交換及び意見収集

8月(ディ古田合同)、10月、12月、2月開催

研 修 計画されたキャリアパス研修を実施することができた。

◎ディサービス古田のおうち (定員13名)

令和3年3月1日より管理者を木田裕子に変更した。

【活動報告】 ※明朝体は令和2年度事業計画

1. ユマニチュードの更なる徹底

①ケアの5つのステップの実践

若年性認知症の方から、高齢者の認知症の方まで、5つのステップ（出会いの準備・ケアの準備・知覚の連結・感情の固定・再会の約束）を意識的にやってきた部分が、自然体にできてくる時や対応の場面が増えてきた。

2. 機能訓練が職員全員で取り組めるようになる

①研修参加

生活行為と機能訓練は一体の流れで考えていくことを理解できた。

②効果のある居宅訪問の実施

ご家族と利用者様の状態の変化に対する話し合いなどの調整や3ヵ月ごとの居宅訪問に苦慮した。

3. サイボウズの積極的な活用

- ①研修の参加 時間確保ができず事業所内での指導となった。
- ②サイボウズ閲覧の時間確保
業務のルーチン化が安定していないため勤務時間内にサイボウズ閲覧・書き込みをする時間の確保ができていない。
- ③業務の振り返りや報告の実施
サイボウズを利用することにより、利用者さんの体調・皮膚の変化や情報、新規利用者さん情報など、情報共有ができた。看護師さんに見てもらい写真を撮るを合わせる事で経過が伝えやすくなり皮膚にあったシャンプーやローションも導入され、安心して介助出来るようになった。利用者様の状態報告や意見交換が行えるようになり、居宅訪問やご家族とのやりとりが増えた。

4. 業務内容の改善を図る

○ホワイトボードの改善を行い業務の可視化と共にチェック機能を持たす
情報共有・ホワイトボード・チームワーク・連携が強化された。

ホワイトボードの設置、1日の流れの可視化により担当者の流れや動きが把握できるようになった。職員同士の声掛けやコミュニケーションや助け合いが増え業務の効率が良くなつた。利用者様の動きが分かりやすくなつた。

ホワイトボードを使用しながら改善し問題点を意見交換できた。食事介助、排便コントロール、皮膚ケア、褥瘡ケア。他職種が連携して成果をあげた。

5. 経営

利用実績 7.7名 機能訓練 実数 8名

○SNSを使い事業所のアピールを行い営業に活かす デイの様子を写真で紹介した。

職員全員が経営への関心を高め、毎回のミーティング項目とする

日々の業務の中で気づきや困りごとを提案し改善策を話し合えた。

利用者の重度化もあり業務に対する負担感は強くなっているが送迎が複雑化しているため収益は上がっていない。業務の優先順位として何をやらなくていいのか？検討し、明確な役割分担の見直しと同時に新規利用者様の確保は必須。

運営推進会議（2回） 8/14、3/10

研修 キャリアパス研修受講

ミーティング 毎月1回開催 計12回

3. 地域コミュニティ支援事業

(1) 土橋のおうち

◎もちもちカフェ（認知症カフェ）

毎月第4木曜日 13:00~16:00

参加者 延べ52人（1回あたり平均 5.7人）

認知症の人とその家族 延べ27人

中区認知症地域推進支援員、国泰寺地域包括支援センター、土橋町町内会、土橋町民生委員、本川女性会、たぬき倶楽部等と連携し協力を得て開催した。新型コロナ感染予防のため会場での参加を5名までに限定し、同時にオンライン開催とした。当事者が毎回オンラインで対話する機会を持つ事で気持ちが前向きになられた。参加者からの相談を他の地域の専門職に繋いだ。また、専門職からの相談も多かった。

※巻末資料「令和2年度 認知症カフェ運営補助事業実績報告書」参照

◎ふれあいサービスもちもちの木

通院の付き添いなど介護保険では対応できない暮らしの中の困りごとに、福祉、介護、看護専門職が対応する有料サービスを行った。

◎スマートブックカフェ 6回 参加者 延べ15人

お気に入りの本を紹介して、対話しながら交流するカフェを実施。

前年度に引き続き、担当者のデイサービスの介護計画の1つとして位置づけ体調管理のサポートを受けながら開催した。

◎西本川のむかしむかしまちの史跡と神社ものがたり 7回 参加者 延べ36人

主な活動

- ・講演会 本田美和子（郷土資料館学芸員） （参加者13人）
- ・地域住民へのインタビュー （参加者2人）
- ・交流会 （参加者 計8人）
- ・看板設置（検討会・下見会・設置会 参加者 計13人）

※巻末資料「令和2年度共同募金 地域テーマ募金事業完了報告書」参照

◎日本酒持ち寄り自己満足の会 月1回 活動休止中

◎手打ち蕎麦 土橋の会 每月第2火曜日 活動休止中

- ◎実践！自己探求ヨーガ 不定期土曜日 活動休止中
- ◎cotocoto@（ことこと@） 毎週木曜日 13:00～15:00 活動休止中
- ◎手話サロン オンライン化を検討中したが開催できなかった。
- ◎坂町平成ヶ浜 仮設住宅カフェ 今後の支援を検討したが開催できなかった。

土橋のおうち地域交流広場 活動団体一覧(令和3年3月31日現在)

内容	開催日	開催時間	回数	参加延べ人数
もちもちカフェ(認知症カフェ)	第4木曜日	13:00～16:00	9回	52人
スマートブックカフェ	土曜日	13:30～16:00	6回	15人
参加延べ人数 計67人				

(2) 古田のおうち

- ◎地域食堂（デイサービス古田のおうち）
毎回、地域の方が集い和やかに会話を楽しみながら食事をされていたが、新型コロナウィルス感染予防の為に開催できなかった。

- ◎もちもちオレンジカフェ
毎月第4火曜日 14:00～16:00 開催。地域のご夫妻が数組、定期的に来られるようになりお茶を飲みながら当事者・家族が気軽に相談や情報収集ができていたが新型コロナウィルス感染予防の為に開催できず、緩和された11月のみ開催した。

- ◎古田ママの会
令和2年4月～令和3年3月 7回(4月5月7月1月中止・8月夏休み)
利用のペース、親子24組(子ども24名)

対象：未就園児とママ&プレママ
日時：毎月第2金曜日 10時30分～11時30分
令和2年度は、新型コロナウィルス感染拡大防止のため、4月5月1月は中止となり、7月は大雨で中止となった。新型コロナウィルスの影響で、約10年間、発足当時より活動場所にさせていただいている古田のおうちでの開催ができなくなり、オンライン、庚午のおうち、古田公民館での実施となった。感染拡大防止のため、参加人数も制限しながら、感染対策をしながらの実施

となった。内容は、オンライン助産師さん相談、スキンタッチ、わらべ歌、アロマで保湿クリーム作り、ワークショップ(テーマ：孤独な子育て解決法)、昔遊び＆琴演奏。色々な内容を取り入れた。

◎若年性認知症の本人家族の地域生活支援を考える会

毎月第3日曜日 13:00～16:00(4月5月中止、12月1月中止)

昨年まで小学校で開催していたがコロナ禍に使用不可となった。古田のおうちの地域交流室で感染対策を行い、1組～2組の当事者・家族の参加としてオンライン開催に転換していった。

オンラインを使うことで新たな相談が入るなど、全国の当事者または支援団体との交流の場ができた。
(6/21、7/26、8/23、9/27、10/25、11/22、2/14、3/14)計 132名

古田のおうち地域交流広場 活動団体一覧(令和3年3月31日現在)

内容	開催日	開催時間	回数	参加延べ人数
古田ママの会	第2金曜日	10:30～11:45	7回	57人
地域食堂	毎週月水木曜日	11:00～13:00	中止	0人
笑いヨガ タッピングタッチ	第4火曜日	11:00～12:00	中止	0人
もちもちオレンジカフェ	第4火曜日	14:00～16:00	1回	7人
若年性認知症を考える会	第3日曜日	13:00～16:00	8回	132人
参加延べ人数 計196人				

自主活動グループ

内容	開催日	開催時間	回数	参加延べ人数
歌のサロン 音連れ	第1・3金曜日	13:00～15:00	中止	0人
ふれあい交流会「いろり」	第2火曜日	11:00～14:00	中止	0人
百歳体操(古田地域包括)	毎週土曜日	9:30～11:30	7回	49人
若年性認知症を考える会	第4 土曜日	19:00～20:00	9回	54人
カフェ 万葉の和	第3土曜日	11:00～12:00	7回	51人
古江新町町内会	第1 土曜日	10:00～12:00	中止	0人
参加延べ人数 計154人				

(3) 庚午のおうち

◎多世代シェアハウス 庚午のおうち

入居者 計6名（90代1名、80代1名、70代1名、60代1名、40代1名、20代：1名）

満室（令和3年3月現在）

毎月1回「快適シェア会議」を開催しルールの確認をし合っていたが新型コロナウィルスの感染予防のために会議は休止している。感染予防のために手洗いマスクを実施中。

広いシェアハウスなので個々の暮らしを守りながら適度な協力を支え合っている。

建て替えのための退去勧告や身体機能の低下によりバリアフリーの住居などへの転居が必要な方が増加しており介護事業のかかわりの中で地域包括やケアマネージャーからの入居相談があつた。住まいと暮らしを支える居住支援法人の指定申請に着手した。

◎もちもちの木 オープンスペース 「もちもちの子こうご」

令和2年4月～令和3年3月 34回（うち4回は個別相談）

利用のべ数 親子162組 子ども185名（うち個別相談 6組 子ども6名）

対象：未就園児とパパママ&プレママ

日時：毎週月曜日10時～14時

新型コロナウィルス感性拡大防止のため、広島市からの要請で、4月～5月と12月下旬～2月上旬までオープンスペースをお休みした。再開後は、利用人数制限（予約制）&感染対策をしながら開催した。夏は、感染防止のためプールはださなかったが、水遊びは実施した。また、1月～2月上旬は、オープンスペースはお休みとしたが、個別相談は実施し、途切れなく、地域での子育て世代支援を行った。令和3年3月には開催200回（個別相談日を除く）となり記念イベントを開催した。

◎庚午カフェ

第1・3火曜日 11時～14時 昼食を食べながら集うカフェだったが、新型コロナ感染予防のため食事提供は中止する。

「集まらなくても繋がっていく方法」を考え、6月下旬より弁当に切り替え取りに来てもらい、配達を行うがコロナ禍のおり再度中止する。感染予防と地域活動の在り方を試行錯誤しながら「お一人様お節料理」を企画する。お節料理配達を機会に弁当作りを継続していえる。地域の方の要望を聞かせてもらい7年経過、住民主体のコミュニティの場として定着してきている。

◎健康マージャン

第1・3・5水曜日「飲まない、吸わない、賭けない」をモットーに発足して8年目に入る。毎週楽しみたいと「健康マージャン2」も立ち上がり4年経過する。新型コロナウィルス感染対策本部より中止、延期の要請があり4か月中止する。
3密を回避するため初心者用に午前中のスペースを確保しマスク、手洗い、換気、消毒を留意して継続している。

◎多世代寺子屋 縁きよりミーティング 不定期 19時～

リアル開催は休止しオンラインのみ2回開催

◎よるのちようない会 オンラインで会いましょう 不定期 19時～

リアル開催は休止しオンラインのみ2回開催

◎たぬき倶楽部 第3水曜日 19時～

リアル開催は休止しオンラインのみ2回開催

庚午のおうち 地域交流広場利用集計

団体名・活動名	活動回数	参加延べ人数
庚午カフェ	9回	弁当 344人分
健康マージャン	20回	601人
健康マージャン2	14回	223人
多世代寺子屋 縁きよりミーティング	オンライン 2回	14人
よるのちようない会	オンライン 2回	22人
たぬき倶楽部	オンライン 2回	8人
オレンジヤードひろば	7回	154人
歌のサロン 音連れ	9回	132人
もちもちの子 こうご ※法人事業	34回	469人
その他	1回	8人
合計（延べ数）	94回	1,975人

4. 総務

【働き方改革】

◎介護システム導入

新型コロナウィルス感染防止対策、情報・責任共有、業務効率化を同時に進めるため、経済産業省IT補助金の支援を受けて介護システム「Nシステムケア」を導入した。また広島県の補助金を受けてパソコン、iPadを各事業所に設置し、「科学的介護」の基盤を整備した。

◎勤怠管理システム導入保留

土橋から試験的に導入していた勤怠管理システムは、現場の複雑なシフト管理・勤怠管理に対応できず保留とした。

【安全衛生】

◎産業医の事業場訪問・意見聴取

第1回 令和2年7月14日 古田のおうち

特定業務従事者（夜勤者）健診結果の意見聴取12名、職場環境チェック

産業医：松山須美子 先生

第2回 令和3年2月16日 古田のおうち

定期健診結果の意見聴取25名、職場環境チェック

産業医：松山須美子 先生

◎非常災害対策

「非常災害対策計画・避難確保計画」を策定し、土橋と古田に食料・防災資材を準備した。

◎衛生委員会 → 「1. 会議」に記載

【人事労務】

◎就業規則改正

職員の雇用形態を「常勤職員」「非常勤職員」に集約し、就業規則ほか諸規程を整備した。

また週32時間勤務の者を常勤と位置付けた。

◎同一労働同一賃金への対応

令和3年1月より新たに顧問契約・コンサルティング契約を結んだ「まつむら社会保険労務士事務所」とともに全職員の職務評価を行った。

介護プロフェッショナルキャリア段位制度にもとづく介護技術評価を行い、同一労働同一賃金制度に対応する新しい人事評価制度の構築に着手した。

◎人事労務管理のオンライン化

顧問社労士の変更に伴い、労務管理手続きをすべてオンライン化した。

【人材確保】

◎離職率

昨年度採用した8名のうち5名が職員を通じての入職となった。

全国的に医療福祉業の離職率が低下傾向にある中、法人離職率は平均をさらに下回り人材定着が進んでいる。

法人離職率 13.7%（令和2年度）

全国平均 [全業種] 15.6%

[医療、福祉] 14.4%（厚生労働省「雇用動向調査結果の概況」令和元年）

令和2年度 採用実績

	公的機関経由	人材紹介会社経由	職員・知人の紹介 (ハローワーク経由含む)
面接件数	5件	4件	6件
採用人数	2名	1名	5名

離職率推移

年 度	年度当初の在職者数	退職者数	離職率
平成30年度	40名	5名	12.5%
令和元年度	49名	7名	14.3%
令和2年度	51名	7名	13.7%

5. スタッフの参加・派遣、見学、研修等

(1) スタッフの参加

◎土橋・本川地域の活動への参加

法人として土橋町町内会役員（会計・総務）を担当し、可能な限り町内会行事に参加した。
新型コロナウィルス感染防止のため町内会総会は中止となった。

実施日	内 容
8/5	原爆死没者慰靈祭

（2）講師派遣

◎認知症サポートーー養成講座

講師 竹中庸子

実施日	内 容
7/25	広島県行政書士会 高齢者のための制度・施設 最新事情
9/3	オレンジボランティア養成講座
12/3	中区認知症アドバイザーと地域包括支援センターとの情報交換会
3/20	中区認知症サポートーステップアップ講座
3/27	中区認知症サポートーステップアップ講座 江波包括

講師 木田裕子

実施日	内 容
7/2	カンナ薬局 認知症サポートーー養成講座
7/9・7/30	大洲町内会 認知症ステップアップ講座
7/16	山田地区社協 認知症サポートーー養成講座
8/18	公明党 認知症サポートーー養成講座
10/10	井口台地区社協 認知症サポートーー養成講座
11/6	ぎおん牛田病院 認知症研修講座
11/13	古田地区老人会 認知症サポートーー養成講座
11/18・11/25	向洋町内会 認知症サポートーステップアップ講座
11/26	サカ整形グループ 若年性認知症研修講座
11/27	二葉地区ボランティアグループ 認知症サポートーー養成講座
2/22	井口台社協、町内会合同 認知症サポートーー養成講座
3/6	草津町内会民生員会 認知症サポートーー養成講座
3/7	大洲町内会 認知症サポートーステップアップ講座
3/13	庚午・古田・井口包括圏域金融機関 認知症サポートーー養成講座

◎その他の講座・シンポジウム等

講師 竹中庸子

実施日	内 容
10/8	認知症 700 万人時代の準備講座 介護と仕事の両立セミナー 『もしも家族が認知症になつたら 知つておきたい認知症のこと』（オンライン） 主催：もちもちの木
10/19	アンガーマネジメント体験講座 主催：私設図書館さんさん舎
1/25	上手に怒る講座 主催：私設図書館さんさん舎

（3）研修の受講

◎令和2年度キャリアパス研修（内部研修・全職員必修）

実施月	内 容
4月	法人テキスト
6月	第19期通常総会（オンライン）
7月	介護保険制度の基本知識①
8月	介護保険制度の基本知識②
9月	認知症ケア研修① 事例発表：G 土橋、D 古田
10月	事業所主催研修
11～12月	もちもちの木「介護技術評価試験」に伴うOJT
1月	社会人基礎力
2月	認知症ケア研修② 事例発表：G 古田、D 土橋

◎外部研修受講（全体）

実施日	内 容
3/8	介護プロフェッショナルキャリア段位制度 評価者（アセッサー）講習

6. 想いと活動の紹介

◎情報発信

- ・法人ニュースレター「もちもちの木 smile」
令和2年夏号・令和3年冬号 各2,000部発行
- ・法人ホームページ <https://mochi2.stars.ne.jp> のほか、
Facebook、Instagram で隨時情報発信を行った。

◎取材

- ・中国新聞『あなたは認知症ではない』 2020年4月6日
- ・『つながる通信』第10号 2020年5月10日
発行：「つながりを切らない」情報・交流ネットワーク（仙台市）
- ・朝日新聞『地域密着ケア「3密」越えて』 2020年6月4日
- ・毎日新聞（広島・備後版）『支局長からの手紙』 2020年6月29日
- ・朝日新聞（夕刊）『取材考記』アベノマスク いま本当に必要か 2020年7月30日
- ・NHKテレビ『ハートネットTV』2020年8月取材 9月放送
- ・『高齢者の社会生活を支えるフォーマル・インフォーマルケア—地域に根付いた支援サービスの先進事例に学ぶ—』2021年3月20日発行 日本学術振興会科研費助成事業

令和2年度 活動計算書

特定非営利活動法人もちもちの木

[税込] (単位 : 円)

自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日

【経常収益】			
	【受取会費】		
正会員受取会費	27,000		
賛助会員受取会費	198,000	225,000	
【受取寄付金】			
受取寄付金		484,024	
【受取助成金等】			
受取助成金		2,788,000	
【事業収益】			
土橋グループホーム事業収益	46,256,425		
土橋ディサービス事業収益	31,742,279		
日中一時支援事業収益	460,420		
土橋地域交流事業収益	188,904		
古田グループホーム事業収益	45,402,508		
古田ディサービス事業収益	22,646,588		
古田地域交流事業収益	28,350		
庚午のおうち事業収益	2,581,968		
庚午地域交流事業収益	804,267		
その他事業収益	167,047	150,278,756	
【その他収益】			
受取 利息	482		
受取配当金収益	400		
雜 収 益	1,455,338	1,456,220	
経常収益 計			155,232,000
【経常費用】			
【事業費】			
(人件費)			
事業) 給料 手当	77,107,993		
事業) 賞与 手当	5,591,433		
事業) アルバイト給料	123,500		
事業) 法定福利費	10,021,734		
事業) 福利厚生費	258,237		
事業) 通 勤 費	2,526,980		
人件費計	95,629,877		
(その他経費)			
事業) 業務委託費	1,735,788		
事業) 旅費交通費	53,452		
事業) 車両費	944,117		
事業) 通信費	1,182,235		
事業) 消耗品費	3,117,479		
事業) 修 繕 費	558,420		
事業) 水道光熱費	6,228,342		
事業) 地代 家賃	14,400,576		
事業) 給食用食材	7,070,197		
事業) 日用品費	555,900		
事業) 保健衛生費	1,053,214		
事業) 新聞図書費	178,048		
事業) 保 険 料	813,930		
事業) 慶弔費	52,248		
事業) 諸 会 費	137,010		
事業) 租税 公課	10,950		
事業) 研 修 費	57,295		
事業) 支払手数料	4,778,038		
事業) 支払 利息	3		
事業) 支払寄付金	4,000		

令和2年度 活動計算書

[税込] (単位 : 円)		
	自 令和 2年 4月 1日	至 令和 3年 3月31日
特定非営利活動法人もちもちの木		
事業) 広告宣伝費	1, 530, 476	
事業) リース 料	3, 791, 544	
事業) 接待交際費	36, 515	
事業) 運 貨 費	660	
事業) 総会 費用	55, 440	
事業) 雑 損 失	1, 719	
事業) 雑 費	561, 862	
その他経費計	48, 909, 458	
事業費 計		144, 539, 335
【管理費】		
(人件費)		
役員 報酬	4, 630, 275	
法定福利費	696, 818	
福利厚生費	7, 010	
人件費計	5, 334, 103	
(その他経費)		
租税 公課	20, 151	
利子配当源泉税	(151)	
印紙税	(20, 000)	
支払手数料	135, 525	
支払 利息	251, 372	
通 信 費	24, 200	
支払 報酬	1, 040, 050	
雑 費	2, 103	
その他経費計	1, 473, 401	
管理費 計	6, 807, 504	
経常費用 計		151, 346, 839
当期経常増減額		3, 885, 161
【経常外収益】		
過年度損益修正益	6, 800	
経常外収益 計		6, 800
【経常外費用】		
過年度損益修正損	87, 395	
経常外費用 計		87, 395
税引前当期正味財産増減額	3, 804, 566	
法人税、住民税及び事業税	121, 000	
当期正味財産増減額	3, 683, 566	
前期繰越正味財産額	63, 031, 108	
次期繰越正味財産額	66, 714, 674	

※ 計算書類の注記

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正
NPO法人会計基準協議会）によっています。

令和2年度 貸借対照表

特定非営利活動法人もちもの木

[税込] (単位:円)

令和 3年 3月31日 現在

《資産の部》			
【流動資産】			
(現金・預金)			
現 金	1, 089, 269		
小口 現金	55, 786		
普通 預金	8, 658, 012		
定期 貯金	900, 000		
定期 積金	360, 000		
現金・預金 計	11, 063, 067		
(売上債権)			
未 収 金	21, 751, 653		
売上債権 計	21, 751, 653		
(その他流動資産)			
前払 費用	1, 200, 048		
立 替 金	191, 677		
仮 払 金	67, 773		
保険積立金	513, 600		
その他流動資産 計	1, 973, 098		
流動資産合計		34, 787, 818	
【固定資産】			
(有形固定資産)			
建物附属設備	68, 412, 133		
構 築 物	644, 548		
車両運搬具	1, 375, 355		
什器 備品	2, 919, 710		
有形固定資産 計	73, 351, 746		
(投資その他の資産)			
リサイクル預託金	12, 510		
敷 金	6, 830, 000		
投資その他の資産 計	6, 842, 510		
固定資産合計		80, 194, 256	
資産の部 合計			114, 982, 074
《負債の部》			
【流動負債】			
未 払 金	8, 057, 899		
仮 受 金	6, 300		
短期借入金	1, 000, 000		
預 り 金	4, 618, 390		
未払法人税等	121, 000		
流動負債 計	13, 803, 589		
【固定負債】			
長期借入金	34, 463, 811		
固定負債 計		34, 463, 811	
負債の部 合計			48, 267, 400
《正味財産の部》			
【正味財産】			
前期繰越正味財産額	63, 031, 108		
当期正味財産増減額	3, 683, 566		
正味財産 計		66, 714, 674	
負債・正味財産合計			114, 982, 074

【重要な会計方針】

財務諸表の作成は、N P O 法人会計基準（2010年 7月20日 2011年11月20日一部改正 N P O 法人会計基準協議会）によっています。

令和2年度 財産目録

[税込] (単位:円)

令和 3年 3月31日 現在

特定非営利活動法人 もちもちの木

《資産の部》			
【流動資産】			
(現金・預金)			
現 金	1,089,269		
小口 現金	55,786		
普通 預金	8,658,012		
広島信用金庫 土橋	(5,082,580)		
ジャパンネット銀行	(37,184)		
ゆうちょ銀行	(1,419,612)		
中国労働金庫	(17,991)		
為替ゆうちょ	(1,000,295)		
広島信用金庫 古田	(308,462)		
広島市信用組合	(635,812)		
広島銀行	(156,076)		
定期 賦金	900,000		
定期 積金	360,000		
広島信用金庫土橋	(360,000)		
現金・預金 計	11,063,067		
(売上債権)			
未 収 金	21,751,653		
売上債権 計	21,751,653		
(その他流動資産)			
前払 費用	1,200,048		
立 替 金	191,677		
仮 払 金	67,773		
保険積立金	513,600		
その他流動資産 計	1,973,098		
流動資産合計	34,787,818		
【固定資産】			
(有形固定資産)			
建物附属設備	68,412,133		
構 築 物	644,548		
車両運搬具	1,375,355		
什器 備品	2,919,710		
有形固定資産 計	73,351,746		
(投資その他の資産)			
リサイクル預託金	12,510		
敷 金	6,830,000		
投資その他の資産 計	6,842,510		
固定資産合計	80,194,256		
資産の部 合計	114,982,074		
《負債の部》			
【流動負債】			
未 払 金	8,057,899		
仮 受 金	6,300		
短期借入金	1,000,000		
預 り 金	4,618,390		
住民税預り金	(7,100)		
雇用保険預り金	(64,166)		
社会保険預り金	(437,124)		
土橋グループ一時金	(1,000,000)		
古田グループ一時金	(2,620,000)		
庚午のおうち一時預かり金	(490,000)		
未払法人税等	121,000		
流動負債 計	13,803,589		
【固定負債】			
長期借入金	34,463,811		
固定負債 計	34,463,811		
負債の部 合計	48,267,400		
正味財産			66,714,674